

# 政治思想学会会報

*JCSPT Newsletter*

第 30 号  
2010 年 7 月

---

## 目 次

### [新旧代表理事挨拶]

代表理事就任のご挨拶

川崎 修..... 1

「改革」の時代——代表理事の任期を終えて

米原 謙..... 2

### [評論]

福澤諭吉と『時事新報』社説をめぐって

平石直昭..... 3

### [書評]

トクヴィルの現代へのメッセージ——松本礼二・三浦信孝・宇野重規編『トクヴィルとデモクラシーの現在』を読む——

中谷 猛.....10

### [会務報告]

2009 年度第 3 回理事会議事録 .....15

2009 年度第 4 回理事会議事録 .....16

2009 年度会計報告書 .....18

2010 年度予算案 .....19

2010 年度第 1 回理事会議事録 .....20

第 18 回研究会「自由論題」報告者募集のお知らせ .....22

訃報 .....23

---



## 代表理事就任のご挨拶

代表理事 川 崎 修 (立教大学)

政治思想学会は、1994年に創立され、今年で創立16周年を迎えました。しかし、すでに1989年に、その前身である政治思想研究会の第一回研究会が早稲田大学で開催されております（このあたりの経緯は『政治思想学会会報』第29号の松本礼二会員の評論をご覧ください）。実は、私はその場所で報告させていただいた記憶があります。私の研究生活には、当初から政治思想学会が存在していました。その意味で、私自身は、政治思想学会に「育ててもらった」と言っても過言ではないと思います。

申すまでもなく、政治思想学会は、日本の政治思想研究にとって大きな役割を果たしてきました。その第一は、出身大学や所属大学の垣根を越えた交流の場の提供であります。そして第二は、専門の垣根を越えた交流の場の提供であります。すなわち、西洋政治思想史、日本政治思想史、そして政治哲学・政治理論の研究者が相互に交流をもち、議論に参加していることが重要な特色となっています。

今から振り返るならば、政治思想学会と深い関連をもつこうした学問分野において、政治思想学会・政治思想研究会が設立されて以降の大きな変化の一つとしては、政治哲学・政治理論の分野が独立した研究領域として発展しはじめたことがあげられるのではないのでしょうか。私の印象では、この分野は、戦後の政治学においては、西洋政治思想史や日本政治思想史のような確立された研究領域として長らく認知されていなかったように思われます。ところが、1980年代後半以降、急速に状況が変わりました。もちろん、その背景には、ロールズ以降の世界的な「政治哲学の復権」の動向があるわけですが、政治思想学会の設立はこの時期と符合しています。思えば、第一回の政治思想研究会のテーマが「政治思想と政治哲学：課題

と方法」だったことは象徴的でした。そしてまたこの頃は、西洋であれ日本であれ政治思想史の研究が、歴史研究としての性格をより強めていった時期でもありました。そうした状況を考えれば、この学会が、政治思想史と政治哲学の二つの側面を包括していた戦後のある時期までの政治思想史研究が、二つの方向に分化していく傾向を強める中で、その相互交流を人的にも学問的にも維持し発展させることに、極めて大きな役割を果たしてきたことは疑いがないのではないのでしょうか。

それでは、現在の政治思想研究や政治思想学会は、どのような状況にあるのでしょうか。もちろんそれは簡単に言えることではないし、人によって見方も違うことだと思います。ただ、研究会や学会誌『政治思想研究』などから感じている、個人的な感想を述べさせていただくならば、一方に、いわばディシプリンの深化とでも呼ぶべき専門化の進展があるとともに、他方では、従来の政治思想研究とは異なる研究対象や問題関心、方法へと越境する、いわばディシプリンの拡大とでも呼べるような動きがあるように思えます。そして、もしそうであるならば、政治思想学会のさらなる発展は、各分野の専門性の要求に十分に答えつつ、専門の枠を越えた学問的対話が可能であるような、そのような交流の場であり続けるように、コアとなる伝統を守りつつ革新することにかかっているのではないのでしょうか。

ともあれ、これまで育てていただいた政治思想学会にわずかでも恩返しができるよう、微力ではありますが、会員の皆様、理事の皆様のご指導とご協力を頂戴いたしまして、2年間、何とか代表理事としての務めを果たすべく努力する所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 「改革」の時代 ——代表理事の任期を終えて——

米原 謙 (大阪大学)

いわく行政改革、いわく年金改革、いわく郵政改革、いわく〇〇改革……。おそらく1970年代末以後のことであろうか、あらゆる業界、あらゆる分野で「改革」の二文字が切実な課題として声高に語られるようになり、その頻度は時とともに加速をつけて増大している。これほど「改革」が叫ばれ続けた時代は、未だかつて例がないだろう。本学会の来年度(2011年)の研究会が「改革の政治学」をテーマとすることになったのも「宜なるかな」である。われわれ研究者をめぐる状況も、むろん例外ではない。法人化、大学院重点化、ロースクールなどの「改革」の波に洗われて席を温める暇もなく、研究や教育についてじっくり考える余裕すらない同僚諸兄姉もさぞかし多いことだろう。

およそ大学運営について責任ある地位に就いたことはなく、この間の「改革」の嵐を首をすぼめて傍観することが多かった私も、その渦中におかれ身に大きな変化が起こった点では他の人と大差がない。もちろん私の個人的な変転は取りあげるに値しないが、大学教育における政治思想研究の地盤沈下、ポストの急激な減少、総じて政治思想研究の周縁化は、大学「改革」によって急速に進展した。あらためて言うまでもなく、この問題は若手研究者や、それをめざす人々にとってきわめて深刻であるだけでなく、政治思想研究というディシプリンの存続、ひいては日本における政治学研究のあり方自体に大きな影響を与える。

時代が「改革」の掛け声にあふれ、組織の頂点から「改革」の声が降ってきたとき、良きにつけ悪しきにつけ、それに機敏に反応するのは「伝統」の縛りが弱く、過去や現状について希薄な共通認識しかない組織である。あくまで一般論だが、この間の「改革」の嵐のなかで、政治思想研究者として一種のアイデンティティ・クライシスを感じ

ることがもっとも少なかったのは、伝統のある大学の既存の部局に所属する研究者ではないだろうか。その意味で、同じく政治思想研究に従事していても、「改革」の必要性やその中身について、置かれた環境によって温度差や認識の違いがあるのは当然だろう。

代表理事だった2年間を振り返ると、私が柄にもなく「改革」という時代の情熱に感染していたことは明らかで、いささか面映ゆい。会員諸兄姉に目に見える形で現れた「改革」だけでも、以下の4つを列挙しなければならない。①ホームページの再構築、②年次研究会のテーマと学会誌の内容との連動化による単行本化、③学会会場での書籍の直販、④研究奨励賞の新設。これらはいずれも理事の方々のご協力の賜物である。長時間の議論・検討・作業のご負担をかけることになったことを考えると、自分は必要以上に「改革」熱に囚われていたのではないかと反省しないでもない。しかし他方で、若手研究者の置かれている苦境に思いを致すと、この程度の「改革」では到底不十分で、本学会は実現可能な「改革」をまだ十分に行っていないとの感想ももたずにいられない。

一例だけを挙げると、2年前に代表理事就任のご挨拶を書いたとき、私は学会誌の大学図書館での登録が16校にすぎないと指摘し、これを飛躍的に伸ばす必要があると説いた。現在それは26校になっている。また風行社に販売を委託して以後の学会誌の売り上げ部数と学会に配分された売上金は、以下のように一貫して減少してきた。第6号(140部、122,275円)、第7号(129部、115,575円)、第8号(118部、99,662円)、第9号(115部、96,312円)。理事・会員に対する図書館への推薦や販売促進のお願いは、残念ながら見るべき成果がなかった。「改革」はまだ途上だと言わざるをえない。

## 福澤諭吉と『時事新報』社説をめぐって

平石直昭 (帝京大学)

一

今年の3月、東京女子大学の丸山眞男記念比較思想研究センターが主催する読書会で、福澤諭吉の東洋政略論に関連する資料類を読んだ。以下はその折に用意した原稿の一部をリライトしたものである。読書会の主題は、明治8年の『文明論之概略』から同18年の「脱亜論」へといたる福澤の東洋政略論の変容過程を追うことにあった。しかしその作業の一環として、明治15年創刊の『時事新報』の社説のうち『福澤諭吉全集』に収録されているものを、どこまで福澤作品と見てよいかについて検討する必要がある。これは彼の著作をどう解釈するかという問題以前に、ある論説をどこまで福澤思想を論ずる資料として使ってよいかという問題である。会員にも関心をもつ方がおられると思い、本号に載せて頂くことにした。誌面をオファーして下さった編集部に感謝したい。

二

こういう問題が生ずるのは、『時事新報』の社説は無署名なので、そのうちどれが福澤のものか、それをいかに同定するのかという問題があるからである。しかも厄介なことに、『時事新報』には福澤以外に社説記者がおり、彼らの草稿に福澤が添削し、それが社説として発表されているもののがかなりあることが分かっている。福澤思想を論ずる際に、そうした性格の社説をどこまで利用してよいだろうか。論じだすときりがないが、ここではこうした問題が近年改めて取り上げられるようになった背景について粗筋を紹介し、その上で私見を示したい。

説明の便宜上、現在の福澤全集がどういう経緯で出来ているのかについて簡単にみておく（以下おおむね小泉信三の「監修者のことば」による）。福澤の全集は戦前に三度刊行されている。①福澤

の生前、明治31（1898）年に『福澤全集』5巻が彼自身の編集で出された（時事新報社刊）。現在の福澤全集第1巻の「福澤全集緒言」は、この全集のために福澤が用意したものである。②大正14、15（1925、26）年に、石河幹明により『福澤全集』10巻が出された（国民図書株式会社刊）。しかし網羅性がなく、編纂校訂の原則も厳密明確とはいえなかった。『時事新報』の社説が福澤作として採録されたのは、この大正版の全集からである。③ついで石河は、全集10巻にもれたものをすべて収めることを期して『続福澤全集』7巻をあみ、昭和8、9（1933、34）年に公刊した。なお石河はその前の昭和7年に、前後7年を費やして浩瀚な『福澤諭吉伝』を完成・刊行している（ともに岩波書店刊行）。

こうして戦前版全集ができたが、そこには一人の人間の全集が、正と続、しかも書形や出版者を異にする別の出版物として出回っているという不都合があった。その後の新資料の発見も多い。そこで戦後になって昭和25（1950）年に、岩波書店は慶應義塾の小泉信三に福澤全集の刊行をはかり、小泉は石河幹明の下で『福澤諭吉伝』や『続福澤全集』の作成を手伝った富田正文に協力を求め、富田を編纂の中心に据えてこの事業が開始された。こうして完成したのが現在の福澤全集である。昭和33（1958）年の慶應義塾百周年記念にあわせて第1巻が公刊され昭和39年に全21巻が完成。その後1969～71年に増補したものが再版され、現在に至っている（新出資料を集めた別巻が付加された）。

この現行の福澤全集では、第8巻から第16巻が「時事新報論集」と題されて、福澤が『時事新報』に発表した（とされる）社説、漫言、その他の論説を年月順に採録している。この採録の方針について富田は次のように書いている。長いが重

要なのでそのまま引用する。

「『時事新報』の社説は一切無署名で、他の社説記者の起草に係るものでもすべて福澤の綿密な加筆刪正を経て発表されたもので、漫言や社説以外の論説も殆んど無署名または変名であるから、新聞の紙面からその執筆者を推定判別することは、今日の我々では能く為し得ない。大正昭和版正統福澤全集の編纂者石河幹明は、終始福澤の側近に在つて社説のことを担当してゐたので、右のやうな判別はこの人でなければ他に為し得る者はないといつてよいであらう。大正版全集（上記②にあたる一平石）の「時事論集」は、石河が時事新報社に在つたとき、自分の社説執筆の参考にするため、福澤執筆の主要な社説や漫言を写し取つて分類整理して座右に備へておいたものを、そのまゝ収録したものであつた。昭和版続全集（上記③にあたる）の「時事論集」は、やはり石河が、大正版全集に洩れたものを、創刊以来の「時事新報」を読み直して一々判別して採録したものである。本全集では全く右の石河の判別に従つて私意を加へず、僅かにその後原稿の発見によつて福澤の執筆と立証し得たものを追加したに過ぎない。

もつとも大正昭和版正統全集に於ては、石河の考によつて内容の互に関連した幾編かの社説を総括して別に標題を冠したり、また本文中にも僅かながら字句に修正の加へられた箇所があつたが、本全集ではすべて「時事新報」または原稿によつて、これらを厳密に原拠の通りに復元した。また旧正統全集では、内容によつて政治、外交、軍事、経済といふやうな分類が行はれてゐたが、本全集では一切そのやうな分類を避けて発表の年月日の順を追つて編集した（下略）」（第8巻「後記」、671～672頁）。

この一文から、現在の全集に福澤作として収められている『時事新報』の社説は、（後に自筆原稿が出てきて同定したようなものを除き）ほとんど石河の判別に基づくものと分かる。では石河とはどういう人で、彼はどんな規準でこの判別に當つたのだろうか。

### 三

『続福澤全集』第5巻の「附記」で石河は次のように書いている。「私は明治十八年時事新報社に入り暫くの間は外国電報の翻訳等に従事してゐたが、明治二十年頃から先生の指導の下に専ら社説を草することになつた。当時「時事新報」の社説は先生が自ら筆を執られ、或は時々記者に口授して起草せしめらるゝこともあつたが、其草稿は一々厳密なる修正添削が施された上、紙上に掲載せしめられた。固より社説記者は私一人のみではなかつたが、私が筆に慣るゝに従つて起稿を命ぜらるゝことが多くなり、二十四五年頃からは自から草せらるゝ重要な社説の外は主として私に起稿を命ぜられ、其晩年に及んでは殆ど全く私の起稿といつてもよいほどであつた」（737頁）。

明治20年前後の書翰で福澤はしばしば社説の記者に言及しているが、他の記者の文筆力への評価に比べると、石河に対する点数はかなり辛い。その石河が明治20年代半ば以後は主に起稿を任せられるようになったとすれば、それはその数年間における石河の努力と文章力の上昇とを福澤が評価したからであらう。

時事新報社で社説がいかに作られていったかについて、石河は『福澤論吉伝』第3巻第34編中の「『時事新報』の社説」の項で詳しく説明している（256頁以下）。「創刊以後晩年大患に罹らるゝまで凡そ十六年間に亘りて自から筆を執られ、然らざれば厳密なる校正を加へられたものであつて、先生は実際主筆の任に當られたのであつた。……十六年間に先生の目を通さなかつた社説は殆んどないといつてもよいほどである」。風邪などの際も床上で検閲し、旅行の場合は不在中の社説を予め用意し、長編記事の場合も全文完成の上でなければ掲載しなかつた等々。

石河によれば、社説担当としては他に小幡篤次郎や中上川彦次郎が目されていたが、小幡は社議に参加したのみで実際に筆をとることは稀であり、中上川は社務を処理する間に社説も書いたが、専任記者として社説の起草に従つたのは渡辺治、高橋義雄、石河幹明だった。しかし渡辺、高橋が社を去つて後は石河が専らこれにあたり、晩年に

は北川礼弼、堀江帰一も社説記者となったが、これも他に転じたので、石河は入社（明治18年4月）以来、福澤の逝去後大正11年に至るまで、社説専任として『時事新報』に従事したという。

#### 四

では石河はどんな規準で『時事新報』社説の中から福澤作とされるものを選んだのだろうか。『続福澤全集』第1巻の「時事論集例言」には次の一文がある。「『時事新報』の社説中には先生が其趣旨を記者に語つて起草せしめられたものもあり、又記者の草したる原稿を添削して採用せられたものもあるが、元来先生の筆致は極めて厳密にして、文字は勿論その論旨までも自身の意に適するまで改竄補正を施し、殆ど原文の形を留めないものもあつた。或は此集を注意して通読する読者は間々生硬不熟なる文字用語を発見することがあらう。先生の削正は常に一字一句の末にまで及んだけれども、非常に繁忙の際もしくは印刷の急を要する場合などには多少の字句は看過せられたることもあるが、併しながらかゝる場合は極めて稀れであつた。而して先生の校閲を経て社説に掲げたものでも他人の草稿に係る分はこれを省いた」（1～2頁）。

こうした石河の判別により戦前の『続福澤全集』の時事論集は編まれた。しかもさきに引いた富田の「後記」が示すように、現在の福澤全集収録の『時事新報』社説は、基本的にこの石河の判別をうけているわけである。

こうした社説の成立に関する経緯は研究者の間ではつとに知られていた。しかし他者との共同作業の所産である社説が福澤の個人全集に収録されていることをどう考えるか、また福澤思想を論ずる際に、それらを他の福澤作品と同様に扱ってよいかという問題は、深くは問われずにきた。そこには福澤と他の社説記者との一体性という理解が暗黙裡に前提されていたといえよう。例えば昭和63（1988）年の座談会「石河幹明氏を語る」で富田は、中上川の起稿にかかる社説が福澤全集に入っていることについて、そうしたものでも福澤の加筆があり福澤の意に適ったものなら、全集に入

っていてよいと述べている（『福澤手帖』59号28頁以下）。

さらにそこには、関係者の間でもたれていた石河への厚い信頼が作用していた面があろう。土橋俊一によれば、福澤一太郎（論吉の長男）は「その思想文章ともに父の衣鉢を伝うるものはひとり石河氏あるのみにして、文において氏をみることなお父のごとし」と言ったという（筑摩書房、明治文学全集91『明治新聞人文学集』425頁）。また昆野和七は『時事新報』を通読してえた結論として、日原昌造が独自の思想をもっていたのに対して、石河は福澤精神をついでいるとし、一太郎の石河評に賛成している（『福澤手帖』60号12頁）。

#### 五

こうした中で、資料批判の立場から、全集収録の社説をどこまで福澤作とみなしてよいかという問題を正面から提起したのは井田進也である。井田は『中江兆民全集』の編集に携わった経験をふまえ、同様の方法的視点が福澤の場合にも必要と考へた。兆民全集の編集委員は、兆民が各種の誌紙に書いた無署名論説をいかに兆民作として同定するかという難問にぶつかり、その解決方法として、文中で使われる動詞や副詞、送り仮名のつけ方、漢語の熟語表現など幾つかの規準を立て、それによって兆民作と思われる文章を判別していった。井田はこの視点を、福澤全集収録の社説がどこまで福澤作といえるかという問題に応用したのである。

彼は福澤文であることが確実な著述を素材にして福澤の「送り仮名、用字・用語習慣等の〈筆癖〉」を確認し、福澤文を判別する規準を立て、全集収録の社説の幾つかについて、それらがどこまで福澤文といえるかの判定を試みた。そしてその結果に基づき（石河の功績に深甚の敬意を表しつつも）福澤研究を一層進展させるためには、全集の時事論集に対する全面的な資料批判が必要だと強調したのである（詳しくは井田『歴史とテキスト』光芒社、2001年の「第二章 福澤論吉」を参照）。

この問題は、平山洋『福沢諭吉の真実』（文春文庫、2004年）がセンセーショナルな形で問題を出すことにより、マスメディアの上でも注目された。しかし平山もふれているように、学問的な形で問題を提起したのは井田であることが見られるべきである（なお『福澤手帖』101号、1999年における座談会でも、井田の問題提起をうけて、西川俊作、松崎欣一、西澤直子らにより「時事新報論説の認定基準」をめぐる議論が交されている）。

ところで井田がこうした問題を提起する一契機として、福沢研究センターの西澤直子や福澤諭吉協会の竹田行之らによる新資料の発見と紹介があった（西澤「中村梅治旧蔵福沢諭吉加筆の時事新報社説原稿について」、竹田「『時事新報論集』について」。ともに『福澤諭吉年鑑』22号、1995年所収）。彼らによれば、中村梅治旧蔵の福澤加筆論説記事とそれについて中村が記したメモを調査した結果、それらは北川礼弼や石河の起草した原稿に福澤が加筆した論説だと分かった。しかもそれらは、石河が編集した『続福澤全集』に採択されていた。

これらを検討して得た知見として竹田は次のような点をあげている（要約する）。①社説執筆者の間では時務に対する認識が共通しており、それは福澤を中心に意見の交換が活発に行われていたことを示す。同じテーマについて筆者が違ってても論旨が一貫しているのはこの故だろう。②北川の筆力は、福澤の添削が入る前の文でみても、論旨の明確、文体の律動など相当なものである。③明治20年代終りから30年代始め頃にかけて、福澤以外の記者が起草した社説の扱いは難しくなる。彼らが共通の認識をもち、意思の統一があり、表現力の水準が高いので、この時期には草稿が福澤の意図したものに近づき、福澤の加筆が少なくなるからである。

こうした知見をあげて竹田は、前引した石河の社説採録の原則「先生の校閲を経て社説に掲げたものでも他人の草稿に係る分はこれを省いた」について注釈が必要とし、その原則は「編纂者の事に当る厳格な心構えを宣明したと理解すべきで、

作業の実際に当っては、他人の起稿であっても福澤の筆が加わり福澤の真意が的確に伝えられたと判断されるものは必ずしも捨てていないことが判明した」と書いている（『年鑑』22号27頁）。ただし今回の調査で、北川や石河が起草した原稿に福澤が加筆した論説も、『続福澤全集』に採択されていることが分かったからである。さらに竹田は、北川のある原稿について福澤が感心し「一字を替へず」新報に載せるような場合があったことにふれ、福澤の加筆がないからといってこれを捨ててよいのか、「加筆の有無や多寡で決められないところに認定の難しさがある」と指摘している（同上28頁）。

## 六

この最後の点の指摘は私もその通りだと思う。しかし石河の「例言」に関しては、竹田とは異なる解釈が可能だと考える。「先生の校閲を経て社説に掲げたものでも他人の草稿に係る分はこれを省いた」における「他人の草稿に係る分」を、竹田は福澤以外の方が草稿を書いた分として理解し、そうした原稿に福澤が加筆したものも続全集に採録されている事実に基づいて、上のような注釈を加えたわけである。しかし石河の一文は「福澤以外の者がアイデアを出して草稿を書いたものでも省いた」という趣旨にも解釈できる。つまり余人がアイデアを出して草稿を書き、それを福澤が添削したものは、福澤の筆は入っていても採録しなかったということである。福澤が賛成したとしても、その説は案を出した当人のものであり、福澤の加筆の有無に拘らず、福澤全集に採録するのは不適當だからであろう。『時事新報』の寄稿者として石河が特筆している日原昌造の寄せた論説などには、そうしたものが多かったと思われる（『福澤諭吉伝』第3巻262頁以下）。逆に福澤以外の方が草稿を書いている場合、アイデア自体は福澤が出している場合は、その草稿に福澤が加筆添削したものは採録されていることになろう。私は石河が社説採録の規準としたのは、以上のようなものだったと考える。

この点で福澤が、筆力と独創的な思考力とを区別していたのは示唆的である。日原が寄せてきた論説草稿について福澤曰く「立論甚妙なり。兩三ヶ所の文字を刪正し、直に紙上に掲げ候やう致候」。自分も年取ってきたので気楽に過ごしたいと望んでいるが「新聞社に社説を視る者無之……今日に至るまで、矢張老生一人の負担する所に相成候義、誠に当惑の次第御座候。……世ノ中に筆の立つ者はありても、独立大胆の思想に富む者甚だ稀なり。実に困入候」（明治26年8月24日、日原昌造宛、『福澤論吉書翰集』7巻263頁）。

このように福澤は、筆が立つことと独立の思想に富むこととを区別していた。ところでこの手紙を書いた当時の福澤は、前引石河の「附記」によれば、石河に社説の起稿を任すようになっていた。にもかかわらずここで福澤が、社説は「矢張老生一人の負担する所」と書いているとすれば、それは彼が石河を「独立大胆の思想に富む者」としてよりも、自分の案をよく理解して書いてくれる「筆の立つ者」として重宝していたことを示すであろう。石河もそうした自分の役割をよく理解して事に当たっていたと思われる。こうして前述したように社説に関して、その文章を誰が起稿したか（「起稿」とよぶ）と、その社説のアイデアを誰が出したか（「起案」とよぶ）とを区別した方がよいことがわかるわけである。少なくとも社説採録の作業にあたった石河が自身に課した原則が何であったかを理解するには、この点を厳密に区別することが必要と考える（注1）。

## 七

ここで注意したいのは、その起案者が誰かは、原稿への福澤の加筆度や社説における福澤文の度合いだけからでは判別できないことである。福澤起案・記者起稿の場合も記者起案・起稿の場合も、いずれも福澤の添削があるとすれば、外見だけからでは両者の見分けはつかないからである。事実、井田の分析によって他人の起稿で福澤が添削して新報に載ったことが明らかな社説（したがって井田の考えによれば福澤全集に載せるにふさわしくないもの）でも、別の資料から福澤の起案

になることが明らかになるものがある。

たとえば明治17年暮のいわゆる甲申事変関連の『時事新報』社説の傾向について、井田は社説文の分析を通して、それらが若手の筆になることを指摘し、血気盛んな若手記者の対清主戦論によって福澤の本意が蔽われたという見方を出している。福澤と若手記者との間に、対清策をめぐるスタンスの違いを見るわけである（前掲書105～6頁など）。しかし近年紹介された田中不二麿宛の福澤書翰は、この主戦論が福澤自身の意向に基づくものだったことを明示している（明治18年4月28日付。鈴木栄樹「福沢論吉と田中不二麿再論」（4）、『福澤手帖』129号、2006年）。

福澤曰く「今度の変乱に彼の大臣暗殺の刺客中日本人が四名出掛け候。……去年十一月天長節、京城公使館の宴会にも、其席上にて支那の領事は日本人の為に骨なきなまこなりと叱られたる事あり。……右の次第に付、今回の一条は結局平和を以て我が体面を蔽ふこと難し。無茶にも兵に訴へて非を遂るの外なしと存候。時事新報杯にも専ら主戦論を唱へ候事なり。新報紙面と内実とは全く別にして、我非を蔽はんと [ママ] るの切なるより、態と非を云わず、立派に一番に戦争に局を結て、永く支那人に対して、被告之地位に立たん [ママ] としたるもの、み」（3頁）。すなわち福澤は日本側に非があることを百も承知で、その非を蔽うために新報紙面では清国の非を鳴らし、主戦論を書くように記者を主導したのである（注2）。とすれば石河がこれらの若手起稿の社説を福澤全集に収録したのは、彼が立てた原則にてらして首尾一貫したものだったということができ

るところで前引した富田の「後記」にあるように、「旧正統全集では、内容によつて政治、外交、軍事、経済といふやうな分類が行はれてゐた」。それはもともと石河が自分で社説を書くための参考として、福澤の主要社説を写し分類整理していたことによる。現下の問題に対して自分が社説を書く参考として、同種の問題にかつて福澤がどんな社説を書いたかを見るには、執筆年月順でなく、主題別に分類整理した方が便利だからである。大

正版の「時事論集」はそれをそのまま底本とした(大正版福澤全集第8巻「時事論集例言」)。このため網羅性など問題が残った。これに対して昭和版続全集は、福澤の著述をもれなく採録することを目的とした。そこで石河は改めて創刊号以来の社説等を全部見て取捨判別していったわけである。富田はその現場に立ち会っている(注3)。

いうまでもなく石河は、福澤との長く親密な交流を通じて、彼の発想法や関心の所在を熟知し、また長年にわたって福澤社説の分類整理に従事していた。こうした経験を通して石河には、どれが福澤の起案に基づく社説かそうでないかを見分ける際に、ある種の規準の感覚が身についていたと思われる。だからこそ自分が直接には知らないはずの創刊当時の社説等についても、判別が可能だったのであろう。

## 八

以上の問題は、そもそも福澤がなぜ『時事新報』を創刊したのかという問題とも関わっている。明治15年1月24日付けの莊田平五郎宛書翰で福澤は次のようにいう。「昨年来世状様々にて、遂に或は本塾の本色を失ふの恐なきにあらず。塾の本色は元来独立の一義ある而已。敢て世に所謂政党杯を学ぶものにあらず。政党にあらず、商人にあらず、又官途熱進の者にもあらず。然るに我旧社中の多き其中には、各其事を異にし、方向も亦同じからず。固より当然の成行にて、人々其進む所に進むこそ企望する所なれ共、漫然たる江湖の目を以て之を觀れば、我義塾本部も、何か今の社会に対して求る所ある者の如くに思はるゝは、俗に所謂割に合はぬ始末と存じ、此度は一種の新聞紙を発兌し、眼中無一物、唯我精神の所在を明白に致し、友なく又敵なく、颯々と思ふ所を述べて、然る後に敵たる者は敵と為れ、友たる者は友と為れと申す趣向に致し度積に御座候。唯今さし向執筆の者も少なく候得共、此以前民間雜誌発兌の時の如く、壯年輩に打任せて顧みざればこそ、彼の不始末をも来たし候義、今回は老生も少しく労して、筆を執るべきやに考居候事ゆへ、先々あまり困る事も有之間布存候」(『書翰集』3巻181頁)。

つまり昨明治14年の政変以後、義塾出身者の動向のために世間から義塾本部の意向を邪推されるのは迷惑であり、また前に出していた『民間雜誌』は、壯年輩に任せたために政変のような不始末を来たした。そこで義塾の本色を示し、現下の問題に対する見解を示すため新聞紙を出すことにした、自分も努めて書くつもりだというのである。このように福澤は『民間雜誌』での放任方針もたらした失敗から学び、義塾本部の方針と見解はどこにあるかを明示するために『時事新報』を作った。大事なのは、こうした動機で創刊された『時事新報』はいわば福澤の個人紙ともいべき性格をおび、その社説として掲載される限り、記者の言論は彼の厳しいコントロール下に置かれたということである。

この点を示す恰好の資料があるので引用する(明治22年12月25日莊田平五郎宛。『書翰集』6巻219～220頁)。三菱が伊藤博文の邸宅を買い取った件につき、『時事新報』の雑報欄が噂をそのまま掲載した不始末につき、福澤が三菱の莊田に謝罪した内容である。自分も今朝その記事を見て驚いたとした上で次のようにいう。「日々万般の記事、社説丈は老生の知る所にて、今日までは其責に任ず積りなれ共、雑報の些末、逆も一々老眼力の達すべきにあらず、刊行の紙面を見て、是れはと胆を潰すことは毎度有之候得共、何分にも力に及び不申」云々。この文面からして社説に関しては、他の記者が書いたものでも、責任は自分が取るという姿勢で臨んでいたことがわかる。その限りで福澤と『時事新報』の社説とは対外的に一体であり、その間に区別はつけがたい関係にあったといってよい。まただからこそ福澤は、他の記者が「起案・起稿」した草稿に対しても、徹底的に添削を加えたのであろう。

石河はこの福澤書翰を自分の福澤伝で引いており(3巻248頁以下)、社説に対する福澤の姿勢を熟知していたはずである。その上で彼は、元来のアイデアを福澤が出した社説とそうでない社説とを判別していったのであろう。むろん実際の選択において誤りはあったかもしれない。しかしそれは誰がやっても恐らく不可避であり、上記の

ような原則に立って一貫した選択を行った点に彼の大きな功績を認めてよいと私は考える。

こうして編まれた全集の時事論集を読むさい、文章に福澤癖がどこまであるかを見ることはむしろ大事な点である。しかし私としてはむしろ、多面的・多層的な福澤思想を全体として理解するためには、これらの時事論集を通じて、状況に応じて多彩に変化する福澤の思考の跡をどこまで論理内在的に辿ることができるか、そうした分析の視点が一層重要ではないかと考える。

### 凡例

「ふくざわゆきち」の漢字表記には新旧字体等の組み合わせで幾つかヴァリエーションがあるが、ここでは「福澤論吉」で統一した。ただし書名や標題、施設名、引用文などで「福沢」が使われている場合はそれに従った。引用文中の旧仮名遣いはそのままとし、字体は現行字体に改めた。福澤書翰からの引用は表記を適宜改めた。引用文中の下線は平石による。

### 注

- (1) 平山前掲書74頁は、本文中で引用した石河の文章を私と同様に解釈している。80頁でも、福澤立案・記者起稿と記者立案・福澤添削とを区別する必要にふれており、これも私と同じ見方である。研究史的には、この区別を立てて井田の<筆癖>による判別法がどこまで有効かという問題を出した点に平山の独創性があった。不思議なのはこのように理解しながら平山が、どの論説を全集に採録するかにつき、石河は選択基準を説明していないと書いていることである(72頁)。石河は彼なりに規準を示しているわけであり、平山の主張は読者を誤解に導きかねない。この点と関連して平山が福澤全集の編纂における石河の底意の暴露というような面に力を集中し(そこには安川寿之輔との長年にわたる論争という要素が影をおとしている)、読者の側でもそうした面に注意がむきがちで、上記の区別がもつ積極的な意味を十分明らかにせずきたことは、学界にとって不幸なことだったと私は思う。
- (2) 都倉武之は「福沢論吉の朝鮮問題」(寺崎修編『福沢論吉の思想と近代化構想』慶應義塾大学出版会、2008年)でこの書翰に依拠し、石河幹明の『福澤論吉伝』以後流布してきた福澤本人がクーデター計画に参画していたとの見方(井上角五郎の発言に基づく)に疑義を呈している(とくに186~187頁辺)。紙幅の関係で詳述は控えるが、私も賛成である。日

本政府の一部が参画したクーデター計画の非を蔽うために、福澤が対清強硬論を主張しているという構図が重要なのである。

- (3) 1988年の『福澤手帖』59号28頁で富田は「今度の『福澤論吉全集』というのは、石河さんがそのノートで、『続福澤全集』の『時事新報』社説を書いた後で、『時事新報』を初号からずうっと読み返して、それでそこへ紙を挟んで、この日の社説、この日の社説というのに、みんな紙を挟んでくれた。それを書き役を雇って、それで『時事新報』から直接に写させたんですよ」と語っている。「今度の『福澤論吉全集』というのは戦後版の全集をさしているように読めるが、もしそうなら富田のこの回想には、最晩年ゆえの記憶の混同があるといわねばならない。なぜなら石河は昭和18年に死去し、戦後の『福澤論吉全集』にはタッチしなかったからである。おそらく富田は若き日の自分が手伝い、親しく目撃した戦前版の続全集のために石河が行った『時事新報』社説の選別作業をここで想起し、上記のように語っているのであろう。「ノート」云々も、大正版福澤全集を編纂するさい、石河が自分の社説執筆参考のために抄写していたものを底本としたという事情を、続全集のための作業と混同していると思われる。こうした点につき竹田行之氏のご教示をえた。

## トクヴィルの現代へのメッセージ

——松本礼二・三浦信孝・宇野重規編『トクヴィルとデモクラシーの現在』（東京大学出版会、2009年）を読む——

中 谷 猛（政治思想学会会員）

### 1. トクヴィル生誕200年記念シンポジウムの報告／刊行物

トクヴィル生誕200年を記念して東京で開催された国際シンポジウム（2005年6月10-12日）はのちに述べるようにきわめて画期的な意義を持つ。論文集の体裁をなす本書はシンポジウムの報告にもとづく（後に手を加えられた部分がある）が、これを読めば欧米と日本の研究者たちのトクヴィルとその思想についての熱い思いや会場に参加した人々の熱気が伝わってくる。本書と没後100年に出版された『アレクシス・ド・トクヴィル 没後100年記念論集1805-1859』（1960）を比べると、その違いは歴然としている。この記念号には、シュルブル・アカデミーのシンポジウムやトクヴィルの著作刊行国立委員会などの研究集会の報告（13本の論文）が収録され、主としてトクヴィル思想の未解明部分に論議の光が当てられている。また歴史家としてのかれの仕事についての分析が進んだが、主著『アメリカのデモクラシー』に関連する論考はルネ・レモンの論文のみであった。この半世紀に世界の関心がかれの思想に向けられその名声と評価がいかに高められたかが本書から理解できる。まさにたしかな証に他ならない。

今回の国際的シンポジウムの特徴についていえば、まずフランスやアメリカや日本のトクヴィル研究者（20人のうち9人）らが事前に緊密な連携をもって周到な準備を進め、その思想の現代的な有意性が共通の問題意識として反映されている。次に半世紀における研究の著しい進展が各報告に盛り込まれ、収録されたそれぞれの論文の内容に深みと多様性が加わったことは否定し得ないだろう。さらに国際社会の構造的な変化とグローバリゼーションの問題が反映したこのシンポジウムでは多彩な顔触がそろう中、刺激的な見解が開

陳されたとの印象が強い。

そこで本書の内容を概括的に紹介しておこう。序文では本書の成り立ちや論考の要点の解説があって、読者に予備知識が提供される。本書の構成を見ると、シンポジウムの論題「アメリカとフランス—二つのデモクラシー？」に込められたトクヴィルの問題関心を勘案しつつ、3篇の柱立てによって現代を射程におさめたトクヴィルの思想空間が構造的に認識しうるように工夫されている。読者の興味がいつそう掻き立てられるのはまちがいない。

まず第一篇 トクヴィルという問い（I トクヴィルをどう読むか II トクヴィルはどう読まれてきたか〔論文6本〕）のもとに、Iでは冒頭に前駐日フランス大使、ベルナルド・ド・モンフェランの示唆に富む挨拶文「デモクラシーの普遍性と多様性」が載る。平等化の力学的認識（社会的平等と生活様式の画一化など）や複数のデモクラシーの視角の重要性が強調される。ついで佐々木毅「トクヴィルと日本の政治 一つの体験的考察」では、トクヴィルが指摘した平等化の周知の負の現象、たとえば「狭い利己中心主義と政治的無力化」が日本の政治社会に現実化したとみる。トクヴィルの洞察は現代社会を解く指針といえる

続く樋口陽一「デモクラシーと立憲主義—トクヴィルに即して—」では、「不可坑の民主主義革命」への抑止的要素としてかれの立憲主義に注目し、日本においてトクヴィル的視点からの新たな分析の必要が提起された。IIでは思想史研究の基礎といえる『アメリカのデモクラシー』の受容過程の詳細な分析が展開される。オリヴィエ・ザンズ「19世紀アメリカにおける『アメリカのデモクラシー』」が、たとえば著作の「見逃されてきた部分」の一つである政党政治の重要な側面を最初に論評した記事を紹介し、また南北戦争において

奴隷制論争が過熱すると、かれの議論が奴隷制廃止派にも奴隷制肯定派にも利用されたことを指摘した。さらに『アメリカのデモクラシー』の第二巻の相当部分を占めるアメリカ人の習俗、つまり今日では関心の高い「心の習慣」については個別の論評がほとんどなかったとの記述は印象に残る。

ジェームズ・シュライファー「現代アメリカにおける『アメリカのデモクラシー』」が近年出版された三つの新訳（ゴールド・ハンマー版、クラムニック版、マンスフィールドとウインスロップ版）の序文などを検討して、「アメリカの公共哲学者」として、また権威や引用とアイデアの源として、さらに「比類なき名声」の持ち主としてのトクヴィル像（アイザック・クラムニック）を提示する。だがかれはトクヴィルの主著の解釈に見られる政治的・イデオロギー的な保守派の強い支配に危惧して、「リベラルな観点」からの解釈の必要を説く。

一方、ヨーロッパからフランソワーズ・メロニオ「トクヴィルあるいはヨーロッパの不幸な意識」が「代替的政治モデルの見取り図」を示した作家トクヴィルの視角から切り込む。ドイツ人やイタリア人やフランス人にとってトクヴィルとは、ヨーロッパ人とアメリカ人との間に民主主義の認識に関する「距離」を提示し、彼らに民主主義の「冒険」に乗り出す必要を教えてくれる存在となる。トクヴィル読解の跡を辿ると、アメリカに対するヨーロッパ人の「賛嘆と反発の歴史」が素描され、1960年代になってヨーロッパの国々でトクヴィルは大学教育に入り込む。その後レイモン・アロンらの影響があって彼の著作は古典的な作品として認められる。

次に第二篇 トクヴィルと三つの近代（Ⅰトクヴィルとアメリカ Ⅱトクヴィルとフランス Ⅲトクヴィルと日本〔論文8本〕）では、それぞれの論考は各国別に仕分けされる。トクヴィルの視角と論者たちの実証的な手法が交錯する中で、かれの思想のもつ独自性やあいまいさが時代的背景を踏まえて浮き彫りになる。論者によっておよそ思想のディレンマが指摘されるのは当然である

う。

まずドニ・ラコルヌ「トクヴィルとアメリカのデモクラシーの「出発点」テーゼ」は、トクヴィルの方法とは「現在から出発してアメリカ史をできるだけ過去に遡り、そこに社会の本来の設計図の痕跡を見出す」ことだという。ロジャーズ・M.スミス「アメリカにおける不平等、トクヴィルの憂慮に関する省察」ではこれまであまり論議されていないトクヴィルの憂慮、つまりアメリカの抱える「人種、階級、ジェンダーという三つの不平等の体系」が示す危険が連邦制度と関連している問題について、トクヴィルが十分認識していたことを明らかにする。とくに、人種や産業やジェンダーの不平等の体系が「人間的自由を脅かす可能性」についてトクヴィルが抱いていた「鋭い感覚」の指摘は新鮮である。

第二篇 Ⅱトクヴィルとフランスでは、リュシアン・ジョーム「トクヴィルにおける「新たなアリストクラシー」の問題 仏米英の比較」が同時代の文脈から三つの国における「新たなアリストクラシー」の実態を考察し、ギゾーの「中産階級」論における議論上の狙いを測定する。続いてアラン・カハーン「分析装置としてのアリストクラシー」では、トクヴィルの場合「アリストクラシー」が理念であるよりも「一組の感情や生得の反応」として身体の一部になっていたと論じる。富永茂樹「ブリッソーからトクヴィルへ アメリカ、革命、民主政」は、フランス革命に見られる「中間集団」への不信がル・シャプリエ法などの立法制定におよんだ結果、「討議」や政治結社がうけた制約や代表制の問題に論点をしぼる。論考では、アメリカの「経験」を通してデモクラシーと革命との「無視しえない論点」をブリッソーがつとに認識していたことに注目して、こうした社会での媒介作用への着目がトクヴィルの集団理論にどのように継承されたかを探る。

第二篇 Ⅲトクヴィルと日本の項目では、まず渡辺浩「アンシャン・レジームと明治革命 トクヴィルをてがかりに」が問題を提起する。すなわちトクヴィルの歴史著作『アンシャン・レジームと革命』が読み込まれ、この革命分析を活用して

明治維新の新解釈が可能なことを論証する。「明治革命」の視点は重要な論点となるに違いない。ついでトクヴィルの受容の過程を考察した松田宏一郎「義気と習慣 明治期政治思想にとってのトクヴィル」では、福沢諭吉をはじめ同時代の知識人たちがトクヴィル思想をこぞって受容し、近代国家の制度設計や社会形成に役立てたことを解明する。だがこの時期では「デモクラシー」が地方自治制度と強く関連づけて解釈されたので、かれらの多くはこの思想受容によって「発想の視野狭窄」に陥ったという。

さらに古矢旬「戦後日本のアメリカ研究とトクヴィル」によると、第二次世界大戦後トクヴィルのデモクラシー論がアメリカ研究に及ぼした影響はきわめて狭い範囲にとどまり、高木八尺の『米国政治史序説』には「ほとんどまったくその名」が登場しなかった。だがアメリカ型の自由民主主義の必要を信じたがゆえに、かれはトクヴィルの『アメリカのデモクラシー』の重要性を繰り返し説いた。戦後アメリカ研究史を辿ると、戦後の学問世界に及ぼしたマルクス主義の「権威」が影を落としていたことの指摘は看過し得ない。ちなみに丸山眞男について触れておくと、冷静な観察眼や分析力をもつトクヴィルに感銘をうけた様子の記述は興味を引く。

最後の第三篇 トクヴィルと現代デモクラシー（Ⅰ革命と戦争 Ⅱ多様性と統合 Ⅲ自由主義と共和主義〔論文6本〕）の部分は、総じて現代デモクラシーの課題がトクヴィル思想との対話を通じて多面的に解釈される可能性を示す。まずステイヴン・ホームズ「民主化と惨事の時代にトクヴィルをどう読むか」では、現代の政治的課題である貧困・不平等と政治的暴力との関係や民主化による階級闘争の緩和の問題などが論じられる。とくにトクヴィルの諸著作の検討を通じてかれの洞察がどのような現代的な意味を持つかを探る。松本礼二は「デモクラシーは平和的か トクヴィルの軍隊・戦争論」において米国の超軍事大国の側面に注目し、デモクラシーを平和的と捉える常識にたいしてトクヴィルの著作の解読から得られた知見でもって問いかける。

一方、ナンシー・L.グリーン「トクヴィルと移民問題 米仏比較史の視点から」はトクヴィルの『デモクラシー』論を大西洋両岸における「比較を可能にする反響板」と位置づける。移民論の欠如したトクヴィル思想に移民の公共社会への参加とそのあり方（「自発的結社」論）から迫る。三浦信孝の場合、現代デモクラシーの課題の核心といえる「多様性と統合」の具体的な姿を追う。「トクヴィルとライシテ・市民権? 一つの比較史的展望」は、ドゥブレや樋口やシュナペールらの議論をもとにライシテや市民権問題の抱える複雑な側面を析出する。とくにジョン・ダワーの「天皇制デモクラシー」の視点を借りて日本の政治文化に共和主義の伝統が欠如した問題に切り込んでいる。

アニェス・アントワヌの提起した自国文化の自明性への疑問についていうと、論考「市民権と宗教 トクヴィルの視座」が明らかにしたようにそれは、トクヴィル自身が抱えていたものであった。市民権と宗教とに関わる近年の論点はアメリカの公民精神の特性そのものに基づく。つまり政教分離による両者の補完性にその特質がある。このことは文化のあり方が一国に形成される制度と密接に関わることの歴然たる証拠といえる。

掉尾を飾る宇野重規の論説「トクヴィルと政治哲学の再生 大西洋両岸におけるトクヴィル」は、アメリカやフランスでトクヴィルが政治哲学の再生に果たした役割に注目し、かつ近年のトクヴィル研究を摂取したうえで「新たなトクヴィルの視座」の必要を説く。つまり国家と政治社会と市民社会との論理関連の解明を射程に入れたこの三項図式の効果的な分離・分化の全体像、こうした試みの追究が政治哲学の再生の鍵とみる。この課題提起こそ「調和」を夢見たトクヴィルの思想的核心に直結すると思われる。

## 2. トクヴィル思想への接近方法としての「比較」の問題

いうまでもなくこのシンポジウムの多様な内容の論評は、私の手にあまる。本書の構成を斟酌し、視点の異なるそれぞれの論者の考えの一部を紹介

できても、紙幅の制約もあり踏み込んだ書評はきわめて難しい作業である。そこで書評者が問題関心を触発されたいくつかのテーマについて取り上げてみよう。まず前述の多岐にわたる論考ではトクヴィルの方法である様々な「比較」問題に触れている。議論の共通項としてこれは手がかりとなる。第二篇「トクヴィルと近代」を例にとると、米仏の二つのデモクラシーの比較研究に非西欧世界の日本とトクヴィルとの関連が論じられ、日本の場合アンシャン・レジーム論や戦後日本でのトクヴィル研究の論述もある。第二篇は明らかに思想の解説に必要な各論者の「比較」論とトクヴィルの方法である平等の歩みの漸進的な進展を認める文明史比較の視点が交錯している。そのうえ議論はたとえば二国間における「関係」の認識（友好・親和と敵対・対抗）とが表裏一体で進み、比較の尺度は多義的となる。

さしあたりトクヴィルの「比較」の視座が含む問題性とは「デモクラシー」概念それ自体にある。近代デモクラシー現象がトクヴィルの独自思想として練り上げられる場合、空間体験としてアメリカでの「観察的事実」は主に「人民主権」や「境遇の平等」に収斂されていく。ドニ・ラコルヌによると、歴史的現実の認識にはおのずと対比的思考が作用しているので、『アメリカのデモクラシー』にある「観察的事実」とはかれの独自の思考と思索による選択作用の産物に他ならない。トクヴィルが提示したデモクラシーの「出発点」テーゼの一つ、宗教的自由の信奉者とみなされるピューリタンの宗教的自由の問題はかれの思考的な特徴を明らかにする。トクヴィルは当時アメリカ革命のミシュレといわれた歴史家ジョン・バンクローフトの「ピルグリムズの英雄主義の賛美」に組みせず、また宗教と政治の和解を意図して啓蒙の歴史叙述にある宗教の否定的位置づけとは一線を画した。だがニューイングランドに関するトクヴィルの記述（松本訳第一巻、上56ページ）にある「古代の空気」を吸い、「聖書の香り」を嗅ぐという情景とは、かれの「ロマン主義的想像力」の描いたものという。トクヴィルにとってアメリカのデモクラシーの「出発点」とは、長い平等化の歴

史過程の「最初の契機」に過ぎない。こうした「比較」の視座と空想力の豊かさとの総合作用がいわゆる「観察的事実」になる。方法としての「比較」には思考による選択資料の考量・加工と構想力とが含意されていたことは注目に値する。

一方、リュシアン・ジョームの「トクヴィルにおける「新たなアリストクラシー」の問題」やアラン・カハーンの「分析装置としてのアリストクラシー」を読むと、方法として「比較」を用いる思想家の考察には、対立的な思想状況を含む時代環境やその思索過程（反省的契機の側面や対象との距離をとる立場の重要性など）の解明の重要性に納得する。たとえばカハーンは、トクヴィルが「アリストクラシー」を二側面、つまり「強制力の結果として生まれた不自然な制度」と「貴族的な諸要素は人間社会に存在する永久の特徴」として捉えていたという。トクヴィルの場合、二つ目の要素が社会に果たす役割に価値的な判断を下したとみる。

問題は一見すると、明白な「デモクラシーとアリストクラシー」という二項対比の枠組みに価値的な叙述や洞察が絡むことである。「アリストクラシー」は歴史認識のみならずデモクラシーの不可避性の条件のもとで、その長所を生かすための分析道具としての位置を占めている。「比較」の視角では両者の対立の図式が前面に現れるが、その図式を支える価値的な次元では両者を相補関係で捉える複層的な「比較」の構造が作用していたといえる。

### 3. デモクラシー精神の両義性

さてトクヴィル思想の魅力とは何か。確かにこのシンポジウムではかれの思想の多面的側面が研究蓄積の厚みを反映して語られている。なるほどかれの思索過程では「摂理」＝「全能の存在」を自らの思想に取り込み、また「懐疑」・「不安」の感情をデモクラシー現象の認識に投影した結果、思想のアンビバレンツな要素はつねに併存する。各国の受容や解釈にはそれぞれの国の特徴が現れている。たとえばアメリカとヨーロッパとでの受容の仕方が考察された第一篇の諸論考。

アメリカでは「境遇の平等」を神意によって実現していく共和国の楽天的な自画像、「一つのアメリカが地域自治体から出て広大な大陸全体に自己を拡大再生産したという見方」（オリヴィエ・ザンズ）が受け入れられ、トクヴィルはアメリカではいまや「古典作家」の地位を獲得した（ジェームズ・シュライファー）。一方、19世紀ヨーロッパではかれの著作は未知の世界の指針として読まれた。それゆえデモクラシー論を誘発するこの著作は「常に実践的な目的意識」（フランソワーズ・メロニオ）の論争に引き込まれ、思想の両義的要素が多様な解釈を引き出すものになる。

現代の課題を織り込んだ松本礼二「デモクラシーは平和的か」では脅威となる軍隊の拡大と戦争が民主的国民の精神に及ぼす影響を論じたトクヴィル思想を再考し、そのあいまいさを整理して今日的課題につなげる。すなわち近代商業社会に平和愛好精神がある。ところが、かつてナポレオン軍隊にあった職業軍人の組織原理が「民主的軍隊」に受け継がれている。この「隠れた糸」によってつながれた軍隊の団体精神が好戦化に向かう論理に作用する。トクヴィルのテーゼの一つである「民主的軍隊の好戦性」は、デモクラシーのあいまいさと癒着する官僚制を媒介にして政府と軍部との融合を生み出す米国の現在に通底する。

結局、トクヴィル思想が含む両義性の議論では、デモクラシー精神の負の側面、たとえば物質主義への好みや精神の柔弱化が抽出されるが、複雑な思考の営みの根底に同質化と差異化との対向的な動きを持つ「デモクラシー」への評価やアイデンティティの相克が関連する。「革命精神」と「デモクラシーの精神」との識別が示すように「デモクラシー」観念と相補関係にある価値としての「アリストクラシー」との比較は相即不離といってよい。その思想が解釈で誤解や誤読を引き起こしたことは否定しえない。シンポジウムの企画はかれの多様な思想が全体として冷静に評価され、様々なテーゼが客観的に検討されるときが到来したことを証明したといえよう。

#### 4. 権力の変容と人間の想像力

トクヴィル思想についていえば、その思想の持つ多様な現代的意義がこのシンポジウムで明らかにされた。とくに市民社会論ではアメリカの市民社会論（自発的結社）やフランス市民社会論（中間団体の存在の否定）に大きな影響が見られることは確かだが、近代権力の変容に関連する問題は、すでに論議されたことがあって、論題の後景におかれた印象を受ける。だがデモクラシーの近未来としての隷従の意識のない統治様式の到来、すなわち「穏やかな専制」の予測は、再考を促す素材となる。「境遇の平等」の進む市民社会では社会的な障壁が崩れ、それが人びとの精神にもたらす影響は計り知れない。トクヴィルの権力にかかわる洞察はこの不安に源泉がある。フーコーの主張した「司牧権力」論がこの系譜につながることはいうまでもない。予測の絡む議論には社会集団の心理的側面、つまり社会の根底にある「心の習慣」の変容から空想力の飛翔による新たな統治様式への問題が透視されているからに他ならない。

総じて近代デモクラシー社会ではその負の部分である人間の孤立化や多数の圧力による画一化の傾向などが渦まき、人々の羨望感情が広がる中でシンボルの社会的な役割は増大していくにちがいない。だが未来の民主社会の多様な道筋には、それぞれの社会に重層的に構成される時代精神（主流はデモクラシー精神）や国民性による影響力が大きい。とくに第三篇の市民権と宗教などの諸論説は、比較の視座にもとづく市民社会と政治社会と国家の三領域について、その理論的関連を求め手がかりとなるばかりか、実際の公德心の涵養について考える示唆を与える。シンポジウム/著作は、トクヴィルの洞察力に富む思想が現代世界の複雑なデモクラシー問題を読み解く鍵となることを如実に物語るといってよい。

## 2009年度第3回理事会議事録

2010年4月4日（日） 15時～16時

場所 慶應義塾大学三田キャンパス研究室棟1階  
A・B会議室

出席者：

理事 米原謙（大阪大学）、飯島昇藏（早稲田大学）、飯田文雄（神戸大学）、押村高（青山学院大学）、苅部直（東京大学）、川合全弘（京都産業大学）、川崎修（立教大学）、川田稔（名古屋大学）、川出良枝（東京大学）、菊池理夫（南山大学）、北川忠明（山形大学）、権左武志（北海道大学）、齋藤純一（早稲田大学）、佐藤正志（早稲田大学）、清水靖久（九州大学）、杉田敦（法政大学）、萩原能久（慶應義塾大学）、松田宏一郎（立教大学）、宮村治雄（成蹊大学）、山田央子（青山学院大学）、渡辺浩（東京大学）  
監事 小田川大典（岡山大学）

議題：

### 1. 次期代表理事の選出

次期代表理事として、川崎修理事が選出された。

### 2. 2011年度研究会の企画委員会について

米原代表理事より、2011年度の企画委員会主任に権左武志理事を指名したとの報告があった。また、北川忠明理事、辻康夫理事、開催校の大塚健洋会員が委員に決まった。

### 3. 2009年度研究奨励賞について

菊池理夫理事（学会誌編集主任）より、研究奨励賞の受賞者名が発表された。受賞者は、今野元、小畑俊太郎、斎藤拓也、白川俊介、高田宏史、高山大毅、西永亮、李セボンの各会員である。また賞状の形式や授与の方法について議論がおこなわれた。

### 4. 学会の現状について

米原代表理事より、学会誌の売上げ状況、正会員と学生会員の割合、会員の年齢構成について説明があった。学会誌の売り上げが減少傾向にあること、会員構成では30歳代が最も多く、次いで40歳代、50歳代、60歳代の順になっていることなどが報告された。20歳代の会員が少ないこと、30歳代を中心とした若手研究者に魅力のある学会にすること、会員の研究内容の把握の必要性などが議論された。

### 5. 新入会員の承認

以下の8名の入会が承認された。

大平道弘、水野崇、井上厚史、植原孝俊、鶴飼健史、河村倫哉、板橋亮平、斉藤尚

### 6. その他

・川合全弘理事より、『政治思想学会会報』第30号の内容と刊行予定について説明があった。

・2010年度の研究会のプログラム最終案について、飯田文雄理事（企画委員長）から報告があった。また開催校の苅部直理事から、今年度も出版社による書籍の販売を実施するとの報告があった。

・米原代表理事より、学会誌の販売促進のため、今年度も図書館への推薦依頼を学会誌とともに配布するとの報告があった。

（文責：事務局 長妻三佐雄）

## 2009年度第4回理事会議事録

日時 2010年5月22日 13:00-14:15

場所 東京大学法文1号館2階、中会議室

### 出席者

理事 米原謙（大阪大学）、飯田文雄（神戸大学）、押村高（青山学院大学）、亀嶋庸一（成蹊大学）、荻部直（東京大学）、川合全弘（京都産業大学）、川崎修（立教大学）、川田稔（名古屋大学）、川出良枝（東京大学）、菅野聡美（琉球大学）、菊池理夫（南山大学）、北川忠明（山形大学）、権左武志（北海道大学）、齋藤純一（早稲田大学）、佐藤正志（早稲田大学）、清水靖久（九州大学）、杉田敦（法政大学）、添谷育志（明治学院大学）、辻康夫（北海道大学）、寺島俊穂（関西大学）、萩原能久（慶應義塾大学）、松田宏一郎（立教大学）、山田央子（青山学院大学）、渡辺浩（法政大学）

監事 小田川大典（岡山大学）、向山恭一（新潟大学）

### 議題

#### 1. 2009年度決算報告

米原代表理事より決算報告がなされた。向山監事より会計報告内容に相違ないことが報告され、了承された。

#### 2. 2010年度予算案

米原代表理事より2010年度予算案が提出され、了承された。

#### 3. 理事・監事候補者の選出

米原代表理事より2010～2011年度の理事・監事候補につき報告があり、了承された。その内容は以下のとおりである。

#### 理事

（継続）川崎修（立教大学・代表理事）、飯島昇藏

（早稲田大学）、飯田文雄（神戸大学）、石川晃司（日本大学）、梅森直之（早稲田大学）、岡野八代（同志社大学）、小田川大典（岡山大学）、押村高（青山学院大学）、亀嶋庸一（成蹊大学）、荻部直（東京大学）、川出良枝（東京大学）、菅野聡美（琉球大学）、菊池理夫（南山大学）、北川忠明（山形大学）、権左武志（北海道大学）、齋藤純一（早稲田大学）、向山恭一（新潟大学）、佐藤正志（早稲田大学）、清水靖久（九州大学）、杉田敦（法政大学）、関口正司（九州大学）、田村哲樹（名古屋大学）、辻康夫（北海道大学）、寺島俊穂（関西大学）、萩原能久（慶應義塾大学）、松田宏一郎（立教大学）、山田央子（青山学院大学）、吉岡知哉（立教大学）

（新任）大久保健晴（明治大学）

監事 堤林剣（慶應義塾大学）、安武真隆（関西大学）

#### 4. 各種委員会報告

##### ・国際交流委員会

亀嶋理事より2011年度の日韓共同学会会議は、開催校である成蹊大学の100周年記念行事と連携させて行なうこととし、メンバーは日韓だけでなく、中国・台湾をも加えたものにしたとの報告がなされた。

##### ・ニューズレター委員会

川合理事より『政治思想学会会報』第30号の原稿締め切りと今後の予定について説明があった。

#### 5. 入会希望者の承認

以下の6名の入会希望者の入会が承認された。須賀麻衣、大澤 津、佐々木研一朗、坂井亮太、平野敬和、小川仁志

6. 退任する理事の挨拶

退任する理事8名のうち、出席していた川合理事、川田理事、添谷理事、渡辺理事、米原代表理事より挨拶があった。

(文責・事務局 長妻三佐雄)

## 政治思想学会 2009 年度会計報告書

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	7,314,177	研究会開催費	230,000
補助金（櫻田会）	1,000,000	業務委託費	1,204,284
会費	2,282,500	学会誌費	1,260,500
学会誌売上金	139,122	事務局費	58,725
日韓文化交流基金	384,000	会報費	239,400
社会科学国際交流江草基金	460,000	日韓国際学術会議開催費	1,144,000
利子	348	名簿作成費	319,200
		学会奨励賞費	250,000
		小計	4,706,109
		次年度繰越金	6,874,038
総計	11,580,147	総計	11,580,147

### 資産内容

郵便振替口座	5,923,371
アドスリー管理・銀行口座	518,451
事務局管理・銀行口座	423,452
現金	8,764
総計	6,874,038

（単位：円）

\* 本会計年度は2009年4月1日から2010年3月31日である。

\*\* 業務委託費は、通信費・コピー代などの実費請求費を含む。

\*\*\* 収入の部の学会誌売上金は風行社扱いが106,363円、事務局扱いが32,759円である。

\*\*\*\* 学会奨励賞費は、賞状作成費を含む。

## 政治思想学会 2010 年度予算案

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	6,874,038	研究会開催費	200,000
補助金（櫻田会）	1,000,000	業務委託費	950,000
会費	2,200,000	学会誌費	1,200,000
学会誌売上金	100,000	事務局費	25,000
非会員研究会参加費	20,000	会報費	250,000
利子	500	学会奨励賞費（30,000×10人）	300,000
		小計	2,925,000
		次年度繰越金	7,269,538
総計	10,194,538	総計	10,194,538

（単位：円）

\* 本会計年度は2010年4月1日より2011年3月31日である。

\*\* 業務委託費は、通信費・コピー代などの実費請求費を含む。

## 2010年度第1回理事会議事録

2010年5月23日(日) 12時45分～13時30分  
 於・東京大学  
 文責・事務局 飯田文雄

出席者：  
 理事

川崎修(立教大学)、飯田文雄(神戸大学)、  
 石川晃司(日本大学)、梅森直之(早稲田大学)、  
 大久保健晴(明治大学)、岡野八代(立命館大学)、  
 小田川大典(岡山大学)、押村高(青山学院大学)、  
 荻部直(東京大学)、川出良枝(東京大学)、  
 北川忠明(山形大学)、権左武志(北海道大学)、  
 齋藤純一(早稲田大学)、佐藤正志(早稲田大学)、  
 関口正司(九州大学)、辻康夫(北海道大学)、  
 寺島俊穂(関西大学)、松田宏一郎(立教大学)、  
 山田央子(青山学院大学)、吉岡知哉(立教大学)

監事

堤林剣(慶應義塾大学)

議題：

### 1. 新代表理事挨拶

川崎代表理事より新任の挨拶がなされた。

### 2. 事務局の紹介

新年度の事務局が下記の通り示された。

〒657-8501

神戸市灘区六甲台町2-1

神戸大学法学部 飯田文雄研究室

電話 & Fax 078-803-6735

### 3. 新任の理事・監事の紹介

新任理事・監事の紹介がなされた。

新任理事

大久保健晴(明治大学)、小田川大典(岡山大学)、  
 向山恭一(新潟大学)

監事

堤林剣(慶應義塾大学)、安武真隆(関西大学)

### 4. 各委員会委員の決定と委員会報告

以下のように各委員会委員が決定された。なお、  
 川崎代表理事より、国際交流委員会については委員  
 員を追加する可能性もあることが報告され、了承  
 された。

2010年度委員会名簿 \*は主任

委員会名	委員名
研究会企画委員会	*権左武志、北川忠明、辻康夫、梅森直之、大塚健洋
学会誌編集委員会	*寺島俊穂、石川晃司、川出良枝、山田央子、佐藤正志、清水靖久
国際交流委員会	松田宏一郎、大久保健晴、亀嶋庸一、杉田敦、飯田文雄
ニューズレター	*押村高
ホームページ	*萩原能久、小田川大典
桜田会	*藤原孝、亀嶋庸一

#### ・学会誌編集委員会

寺島理事より、2011年度学会誌の仮題を「福祉社会と政治思想」とする予定であることが報告された。

#### ・国際交流委員会

大久保理事より、本年度の日韓学術会議は、7月2日(金)～3日(土)に韓国淑明女子大学において、「善き生と公共性」の統一テーマで行われることが報告された。

#### ・ニューズレター委員会

押村理事より、2010年12月刊行予定の第31号より編集を担当することが報告された。

#### ・ホームページ委員会

小田川理事より、公募論文応募要領を改訂の上、ホームページからダウンロード可能にすることが

報告された。

5. 2011年度研究会（姫路獨協大学）の企画について

権左理事より、2011年度研究大会のテーマを「変革期の政治思想」とし、「近代革命と民主主義の政治思想」「ニューディール自由主義と尊厳の政治思想」等のパネルを企画中であるとの報告がなされた。また、2009年第2回理事会での議論を承けて、パネル単位による発表の公募についても検討されたが、協議の結果、個人による自由論題とのかねあいや、開催の時間帯および形態等の諸問題についてより綿密な検討が必要であり、こうした諸課題についてさらに継続して検討を加えるために、2011年度研究大会からの実施は見送ることが確認された。

6. 入会希望者の承認

以下の2名の入会が承認された。

小山仁美、大園誠

7. その他

川崎代表理事より、次回理事会では2012年度の研究会テーマについて協議をする予定であることが報告された。

## 第18回研究会「自由論題」報告者募集のお知らせ

2011年5月28日（土）・29日（日）に姫路獨協大学で開催される第18回研究会で、自由論題セッションを設けます。

報告希望者は、下記の要領で応募してください。

### 1. 応募資格

- ・応募の時点で学会員であることが必要です。
- ・昨年度自由論題に応募した人は、本年度自由論題に応募できません。
- ・あらゆる年代からの積極的な応募を期待していますが、応募者が多数の場合には、若手研究者を優先する場合があります。

### 2. 報告時間

- ・報告時間は、20～25分を予定しています。
- ・採用決定後に、確定した時間を通知します。

### 3. 応募手続き

- ・A4の用紙に、横書きで、氏名、年齢、所属、身分、連絡先、報告題目、報告の意図ないし、趣旨に関する説明（2,000字以内）を記したものの3部を、下記宛郵送してください。
- ・郵送先  
〒060-0809  
札幌市北区北9条西7丁目  
北海道大学大学院法学研究科  
権左武志
- ・上記の応募文書と同じ内容の電子ファイルを、Eメールに添付して送付してください。ファイルは、MS Word文書、標準テキスト形、リッチ・テキスト形式、PDFのいずれかに限ります。
- ・Eメール宛先  
権左武志 gonza@juris.hokudai.ac.jp（件名欄に「政治思想学会2011年自由論題関連」と明記してください。）

- ・締切日 2010年9月15日（水）必着

### 4. 審査手続き

- ・レフリーによる審査を経て、2010年10月の理事会で採否を決定し、その結果を応募者に通知します。
- ・なお、場合によっては自由論題以外のセッションに組み入れることもあります。

### 5. 原稿、配布資料

- ・報告者は、2011年4月20日（水）までに、報告原稿またはレジュメのファイルをホームページ担当者の小田川（daisuke.odagawa@gmail.com）にメールで送って下さい。ファイル形式は一太郎か、MSワードか、PDFの形式でお願いします。
- ・討論者、司会、同一パネルの他の報告者に報告原稿を事前に送付して下さい。
- ・報告の際に配布するレジュメないし、報告原稿を、当日30部程度用意してください。

### 6. 応募文書等の返還

応募文書、報告原稿等は返還しません。

企画委員会 権左武志（北海道大学）  
梅森直之（早稲田大学）  
大塚健洋（姫路獨協大学）  
北川忠明（山形大学）  
辻康夫（北海道大学）

### \*この件についての問い合わせ先

権左武志 gonza@juris.hokudai.ac.jp  
（件名欄に「政治思想学会2011年自由論題関連」と明記してください。）

Fax. 011-706-4948

（原則として、Eメールでお願いします。）

訃報

下記の会員が逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。

山本周次氏 2010年3月3日逝去  
大阪国際大学教授 フランス政治思想史  
1952年生





2010年7月20日発行 発行人 川崎 修 編集人 川合全弘  
政治思想学会事務局 〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1 神戸大学法学部 飯田文雄研究室気付  
Tel & Fax : 078-803-6735 E-mail : admcspt@port.kobe-u.ac.jp

会員業務（退会・会費納入・名簿記載事項変更・会報発送・学会誌発送）

（株）アドスリー 〒164-0003 東京都中野区東中野 4-27-37

Tel : 03-5925-2840 Fax : 03-5925-2913

学会ホームページ : <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jcspt/>